

つるぎ



月号 第 15 号
2006 (平成18年)



5.14 織本屋再生記念イベント、もち投げ

行政・トピックス

- 火災警報器の設置義務化 ————— 2
平成18年度年間行事予定・議会だより — 3

暮らしと健康

- わたしの健康手帳 ————— 4
保健センターだより ————— 5

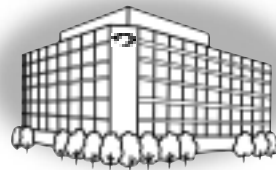
お知らせ・ニュース

- お知らせ・Information ————— 6～9
まちの話題・Town news ————— 10～11
うだつの町並みー織本屋再生 ————— 12～13

町民のページ

- みんなの広場・広報クイズ ————— 14～15
人の動き・町の人口 ————— 16

ATTENTION



消防法と美馬西部消防組合
条例により、すべての住宅に
住宅用火災警報器の設置が義
務づけられます。

新築住宅は六月一日建築確
認分から、既存住宅は平成二
十三年六月一日までに住宅用
火災警報器を設置してくださ
い。

なぜ、設置は義務化に

住宅火災による死者数は急
増しています。特に使用者の半数
以上が高齢者となっており、そ
の原因の七割は、逃げ遅れと
なっています。

アメリカでは住宅用火災警
報器などの設置が義務化された
結果、二十一年間で火災による
死者数は半分以上減りました。

この結果などに基づき、日本
でも住宅用火災警報器の設置義
務化の法整備が行われました。

Q. さて、法律の改正で設置が義務化されたのは、
下の住居絵図のうち、どの場所でしょうか。



A. 答え

①寝室・③子ども部屋

普段の就寝に使われている全ての部屋に設置します。子ども部屋や高齢者の居室なども、
就寝に使われている場合はすべて対象です。

②階段

就寝に使用する部屋がある階の階段踊り場の天井、または壁に設置が必要です。

■その他の設置義務のある場所

◎寝室が1階だけで、3階に居室がある家には3階の階段にも必要です。

◎寝室が無い階でも、居間(7㎡以上)が5室以上ある階であれば廊下に設置が必要です。

※台所…火を使用する部屋には、火災以外の煙を感知しないよう熱式の警報器を設置して
おくと安心です。

火災警報器の設置義務化です

新築住宅は平成十八年六月一日から
既存住宅は平成二十三年六月一日までに

美馬西部消防組合
☎ 63・2214

ガスも検出するもの
約15,000円/個

音声でお知らせ
するもの

ピーピーと音でお知らせ
するもの
約4,000円/個

価格は、メーカーや種類、
機能、電池の寿命等により
異なります。

価格の目安

壁取り付け式



天井取り付け式



※電源には、電池と、家庭用電源
(AC100V)を使用するタイプがあります。

■警報器には
次の方式があります

平成18年度 年間行事予定

7月 2日(日)	全町一斉清掃	社会福祉協議会
16日(日)	貞光ぎおん夏まつり	貞光商工会
8月14日(月)	阿波踊り前夜祭	〃
15日(火)	阿波踊り大会	〃
16日(水)	〃	〃
9月	敬老会	婦人会ほか
10月 8日(日)	町民体育祭	教育委員会
1月 3日(水)	成人式	教育委員会

※日程・内容に変更が生じる場合もございますので、あらかじめご了承ください。

広報つるぎは毎月末日頃にお手元に届けられます
配送状況により遅れる場合がありますのでご了承ください

議会 だより

第3回つるぎ町議会臨時会

平成18年5月11日(木)臨時議会が開催され、次の事柄が決定されました。

報告 専決処分の承認

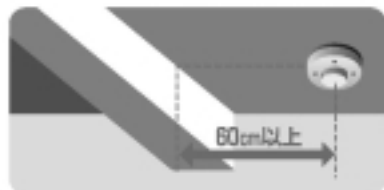
- つるぎ町課設置条例の一部を改正する条例
(本庁に人権課、地域創造課を新設)
- 控訴の提起について

議案

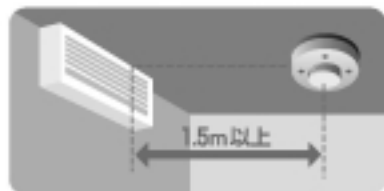
- 平成17年度繰越+平成18年度合併つるぎ町特定環境保全
公共下水道事業貞光浄化センター土木建築工事請負契約
について
- 美馬地区広域行政組合の共同処理する事務の変更及び美
馬地区広域行政組合同規約の変更について

警報機の設置場所

天井に設置する場合

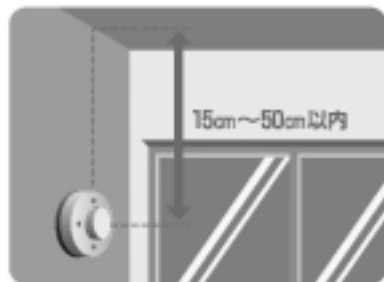


◎壁または梁(はり)から60センチ以上離れた位置にとりつけ



◎付近にエアコンの吹き出し口がある場合、吹き出し口から1.5メートル以上離れた位置に取り付ける

壁に設置する場合



◎壁に設置する場合は、天井から15センチ以上50センチ以内の壁に取り付ける

※消防署が住宅用火災警報器や消火器を販売することはありません。



住宅用火災警報器等の設置義務化に便乗して不適正な価格販売を行う業者には、ご注意ください。信用できる販売店で購入をお願いします。
(火災警報器は、クリーニングオ
フの対象です。)
火災警報器の品質を保証するものとして、日本消防検定協会の鑑定品には、「鑑定マーク」がついています。製品を購入される際の目安としてください。



(不適正な価格・無理強い販売など)にご注意

悪質な訪問販売

血圧を もっと 知ろう

今月のお話は、
町立半田病院
内科診療部長の
中矢修一郎先生
です。



高血圧というのは、わが国の死亡率の1/3を占める心筋梗塞とか、脳梗塞、あるいは心不全などの一番重要な原因ですが、高血圧だけでは、症状がないので、なかなか見つけることがむずかしい病気でもあります。したがって、家庭で血圧を測定することをおすすめします。家庭では、135/85mmHg以上が高血圧です。

次に、高血圧は生活習慣病といわれるように、生活習慣の修正が必要です。その中でも、1日に摂る食塩を6gに制限することと運動療法が重要と思います。人間の味覚は、5%から10%までの減塩は識別できないといわれています。したがって、1週間に5%ずつ塩分を減らせば、1カ月で20%も減らすことができます。運動については、毎日30分、にこにこペースで歩くことをお勧めします。毎日がむずかしいなら、月・水・金あるいは、火・木・土の週3回、1時間でも効果があります。

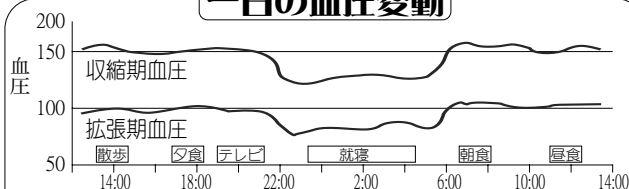
わたしの健康手帳

心血管病、血圧、危険因子の関係

◇収縮期血圧が105～195(mmHg)である1,000人のうち、8年後に冠動脈疾患を発症する人の数

血清コレステロール値185(mg/dll)	26人
〃 335(mg/dll)	75人
+糖尿病	137人
+喫煙	142人
+左室肥大(心電図)	284人

一日の血圧変動



血圧は1日を通じ一定の値をとっているわけではありません。歩いたり、走ったり、食事をしたり等短期的な変動も示しますが、1日を通じて変化します。起床と伴に上昇し昼間活動期に高く、就寝と伴に下降し、夜間睡眠時に低いというのが基本パターンです。

高血圧と合併症の予防

ある病気に伴って起きる別の合併症といいます。合併症を予防するには生活改善が大切です。日常生活をチェックしましょう

塩分制限(1日6g以下)	アルコール制限
体重減量	運動療法
精神の安定	禁煙

塩分控えめ、
ダイエット…
今日からがんばりましょう。



心血管病の危険因子

- 1 高血圧
- 2 喫煙
- 3 高コレステロール血症
- 4 糖尿病
- 5 高齢(男性60歳以上、女性65歳以上)
- 6 若年発症の心血管病の家族歴

保健センター
だより

乳幼児健診と 育児相談の お知らせ



乳児健診



平成18年 該 当 児
6月 6日(火): 平成17年5, 6, 10, 11月
: 平成18年1, 2月生

8月 8日(火): 平成17年7, 8, 12月
: 平成18年1, 3, 4月生

10月 3日(火): 平成17年9, 10月
: 平成18年2, 3, 5, 6月生

12月 5日(火): 平成17年11, 12月
: 平成18年4, 5, 7, 8月生

平成19年
2月 6日(火): 平成18年1, 2, 6, 7, 9, 10月生

1歳6か月児健康診査

平成18年 該 当 児
7月11日(火): 平成16年10, 11, 12月生

10月17日(火): 平成17年1, 2, 3月生

平成19年
1月16日(火): 平成17年4, 5, 6月生

先天性股関節脱臼検診 と離乳食講習

平成18年 該 当 児
5月31日(水): 平成17年11月～平成18年2月生

8月 3日(木): 平成18年2月～5月生

11月 1日(水): 平成18年5月～8月生

平成19年
2月 8日(木): 平成18年8月～11月生

2歳児健康診査

平成18年 該 当 児
8月 1日(火): 平成16年2, 3, 4月生

11月14日(火): 平成16年5, 6, 7月生

平成19年
2月13日(火): 平成16年8, 9月生

3歳児健康診査

平成18年 該 当 児
8月22日(火): 平成15年1, 2月生

10月24日(火): 平成15年3, 4月生

11月21日(火): 平成15年5, 6月生

平成19年
1月23日(火): 平成15年7月生

3月13日(火): 平成15年8, 9月生

乳幼児すくすく子育て相談

毎月第4金曜日
9:30～11:30

身体測定・育児相談・お母さん方の交流の
場として実施しています。
奇数月には育児講座を開催。

〔育児講座は要予約〕「暮らしのカレンダー」で
ご確認のうえ、お越しください。

お問い合わせ
貞光保健センター
☎62・3313

お知らせ

Information

つるぎ町役場電話番号
市外局番0883

本 庁

総務課・企画課 62-3111
出納課・議会事務局 "

仮事務所

水道課・環境課 62-3112
農林課・農業委員会 "

支所・出先機関

半田支所・公民館 64-3111
一字支所 67-2111
貞光保健センター 62-3313

地域包括センター "

保健福祉総合施設(半田) 64-3555
教育委員会 62-2331

社会福祉協議会 62-5073
" (半田) 64-3111

" (一字) 67-2040
中央公民館 62-2074

一字公民館 67-2803
シルバー学園 62-3181

道の駅・貞光ゆうゆう館 62-3121
半田病院 64-3145

端山診療所 62-2209
八千代診療所 65-0211

一字歯科診療所 67-2803

そ の 他

美馬西部消防署 63-2214
" 一字分署 67-2938

つるぎ警察署 62-3110
美馬環境整備組合 52-2496

美馬西部青少年育成センター 62-2297
社会保険事務局半田事務所 64-3127

もしマムシに咬まれたら？

抗体はこちらです

町立半田病院(半田字中敷)

〒64・3145

端山診療所(貞光字東丸井)

〒62・2209

八千代診療所(半田字日開野)

〒65・0211

田村医院(一字字赤松)

〒67・2016

☆傷口より心臓に近いところを強くしぼり、十分に一回は血を通わせてください。できるだけ早く医師の治療をうけましょう。

軽自動車税の減免申請

手続きは六月二十三日まで

軽自動車税の減免申請は、六月二十三日(金)まで受け付けています。この手続きは毎年度必要で、一人一台に限られます。

手続きに必要なもの

◆身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保護福祉手帳

◆運転免許証 ◆印鑑

◆車検証(総排気量二五〇cc以上)

税務国保課

児童手当の現況届

受付を開始します

児童手当を受けている全ての方は、毎年六月中旬に『児童手当現況届』を提出するように定められています。

現況届とは、毎年六月一日に

おける状況を記載し、児童手当を引き続き受ける条件があるかどうかを確認するためのものです。現況届を提出しなかった場合には、手当の支給が停止されますのでご注意ください。

平成十八年度受付日程

六月十二日(月)～十六日(金)

児童手当法改正による申請

午前九時～午後四時

本庁福祉課・支所保険福祉課

小学校五・六年生のお子さんをお持ちの方は、児童手当の申請が必要です。小学校四年生のお子さんの分は、前年に引き続き支給されますので、特別な手続きは必要ありません(現況届は必要です)。申請は随時受け付けておりますので、本庁福祉課・支所保険福祉課までお越しください。平成十八年九月末までに受け付けたものは、四月まで遡って手当が支給されます。

※平成十八年度の児童手当法改正により小学五・六年生まで支給対象が拡大されました。申請に必要なもの：印鑑・振込口座番号(子ども名義は不可)・年金手帳(国民年金の方)

福祉課

町営住宅入居者募集

十六日までにお申し込みを

募集住宅

西久保団地 (平屋)

一の三号・二の五号

八千代団地 三の二号(平屋)

宮内団地 十八号(二階建)

太田団地 二〇二号(二階)

明治橋団地 B棟三〇二号

内野第一団地 二〇五号 (三階)

赤松第一団地 二号・十四号 (二階建)

申し込み期間 六月五日(月)～十六日(金)

町営住宅に入居を希望される方は、申し込み期間内に本庁住宅課へお申し込みください。入居者の決定は、住宅に困っている状況を考慮し抽選により行います。

住宅課

障害者自立支援法に伴う障害程度区分認定調査を実施します

障害福祉サービス『居宅介護』短期入所(宿泊を伴うもの)などを利用している方は、平成十八年度十月から新しいサービスに移行されます。これに伴い、新たに障害程度区分・サービスの支給量を決定しなければならぬため、申請のあった本人及び保護者等と面接し、三障害共通の調査項目等について認定調査(二〇六項目)を平成十八年六月初旬～下旬予定で実施いたします。

現在サービスを利用されている方には、事前にご案内を送付しますので、認定調査員がお伺いした際には、ご協力をよろしくお願いいたします。

※注・障害児の支給決定は、右記の認定調査とは異なる十項目の認定調査を実施します。行動援護の申請があった場合には、十二項目の調査が加わります。

※障害福祉サービス等の詳しい内容については、本庁・各支所・施設窓口パンフレットを備え付けておりますので、ご覧ください。

詳しくは福祉課・保険福祉課までお問い合わせください。

ダムからの放流について

四国電力からのお知らせ

今年も出水期を迎え、四国電力では貞光川上流・明谷ダムの機器の点検整備などを実施し、ダム管理に万全を期していき

ます。

ダムから放流を始める時や、ダムからの放流量が著しく増加する時などは、下流に住む方の安全を守るためにサイレンでお知らせします。

サイレンが鳴った時は川の水が増えますので、河原にいる場合は、ただちに安全な場所（水が来ない場所）へ移動してください。また、▼家族の方（特にお子さま）が川の方へ行っていないか▼河原に物を置いていないかなど、今一度確認し、水による事故や災害の防止に十分ご留意ください。

なお、放流の途中でも、ダムにより上流域の雨の降り具合によって、急に水かさが増えることもありますのでご注意ください。

◆ダムからの放流を始めるとき
◆ダムからの放流量が増加するとき
◆ダムからの放流量が毎秒五十立方メートル、さらに二一〇立方メートルに達したとき

◆ダムからの放流を始めるとき
◆ダムからの放流量が増加するとき
◆ダムからの放流量が毎秒五十立方メートル、さらに二一〇立方メートルに達したとき

◆ダムからの放流を始めるとき
◆ダムからの放流量が増加するとき
◆ダムからの放流量が毎秒五十立方メートル、さらに二一〇立方メートルに達したとき

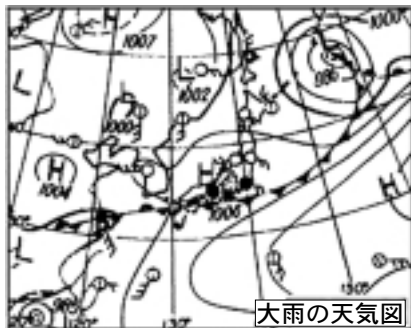
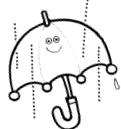
◆ダムからの放流を始めるとき
◆ダムからの放流量が増加するとき
◆ダムからの放流量が毎秒五十立方メートル、さらに二一〇立方メートルに達したとき

◆ダムからの放流を始めるとき
◆ダムからの放流量が増加するとき
◆ダムからの放流量が毎秒五十立方メートル、さらに二一〇立方メートルに達したとき

◆ダムからの放流を始めるとき
◆ダムからの放流量が増加するとき
◆ダムからの放流量が毎秒五十立方メートル、さらに二一〇立方メートルに達したとき

徳島地方気象台

梅雨末期の大雨にご注意



大雨の天気図

春から夏に季節が移り変わる際に、前線が四国付近に停滞するようになると、梅雨入りとなります。

左の図は、徳島県で大雨になった時の天気図です。台湾付近には台風第8号があり、太平洋高気圧によって多量の水蒸気が前線に向かって流れ込み、前線により大雨となりました。

最近の雨の降り方は、短時間に強い雨が降ることが多くなっており、中小河川での水害が多くなっています。短時間に強い雨が降ると、道路が冠水したりして高齢の方や小さな子どもは移動が難しくなるため、早めに避難することが大切です。

また、広い範囲で大雨になる場合は、警報を早めに発表できますが、狭い範囲で短時間に激しく降る雨は予測が難しいため、警報の発表が遅くなることがあります。

雨の情報を入手し、雨の降り方の特徴を知って、早めに災害対策を行なうことが大切です。

雨の情報を入手し、雨の降り方の特徴を知って、早めに災害対策を行なうことが大切です。

バイク等の廃車手続き

届出をお忘れなく

バイク等を所有しなくなったときは、廃車の届け出が必要です。この届出をしないで放置しておくと、いつまでも軽自動車税がかかったり、火災や事故等の思わぬトラブルに巻き込まれたりすることがあります。

税務国保課

固定資産税の縦覧帳簿

ご確認ください

町役場では、平成十八年度固定資産税の基礎となる評価額等が記載されている土地・家屋の縦覧帳簿の縦覧を行っています。

期間 四月一日

～八月三十一日(木)

場所 つるぎ町役場

本庁・半田支所・一宇支所の税務国保課(土日祝を除く)

※なお、縦覧にお越しの際は、ご本人の確認ができるよう納税通知書や顔写真付きの身分証明書等をお持ちください。

6月は土砂災害防止月間です

梅雨・台風などで土砂災害が発生しやすいシーズンを迎えました。土砂災害を防止するため、徳島県ではさまざまな対策を行っていますが、それだけでは十分に被害を防ぐことはできません。

被害を最小限に抑えるためには、一人ひとりが気象状況に注意して避難することが大切です。

りが気象状況に注意して避難することが大切です。

がけ地や谷川に異常を感じたときは、すぐに町役場や警察署、または西部総合県民局へご連絡ください。

ゴミの分別

燃えるゴミ・燃えないゴミ・空き缶(汚損・腐食により再生不能の物は燃えないゴミ)・空き瓶3種類(透明、茶色、その他)・ペットボトル
土砂・草等は回収しません

ゴミの回収

8時30分から、各地区主要道路のゴミ収集場所へ回収にまいります。取り残しがある場合は当日の午前11時までにご連絡ください。

貞光・半田地区 ☎62・3111

一字地区 ☎67・2111

11時を過ぎると回収できない場合がありますのでご注意ください。

6月末に地域分のゴミ袋を駐在員さんにお渡しします。

注意事項

**家庭のゴミは、絶対に出さないでください。
けがの無いよう、ご注意ください。**

河川・道路清掃を行います

全町一斉

7月2日(日)

7月は河川愛護月間です。
町民みなさんの手で河川や道路を美しくする一斉清掃の日がやってまいりました。

町内環境美化のため、町民皆さまのご協力をお願いします。

日時

**7月2日(日)午前7時～
小雨決行**

大雨の場合は翌週9日(日)に延期します。

9日に中止の場合は再延期いたしません。

※中止の場合は防災無線でお知らせします。

当日は駐在員さんの指示にご協力ください。

つるぎ町シルバー人材センターより

『表装』講習会を開催します

六十歳以上の方で、襖・障子の張り替え技術を習得したい方は、どうぞご参加ください。

とき 六月十三日(火)～十七日(土)五日間

ところ 皆瀬小学校(貞光字皆瀬川向一)

定員 十名程度(申込順)

申込 六月一日(木)～六月六日(火)
つるぎ町社会福祉協議会 ☎62・5073まで

木造耐震診断を支援します

つるぎ町では、古い木造住宅を対象に、専門家を派遣して耐震性能を確認する事業(木造耐震診断事業)を実施します。

いることが条件となります。
診断に必要な費用 自己負担金三、〇〇〇円
(費用三三、〇〇〇円のうち、三〇、〇〇〇円は国・県・町が負担します)

対象となる木造住宅

- ①昭和五十六年五月三十一日以前に着工された住宅
 - ②在来軸組工法または伝統工法による木造住宅
 - ③平屋または二階建て
 - ④現在、居住している住宅
- ※①～④すべてに該当して

お申し込み

町役場総務課(本庁)へお申し込みください。
☎62・3111
※お申し込みが二十戸に達した時点で受付終了となります。ご了承ください。

行ってみよう！ 『西部総合県民局』



▲6月1日からオープンする県民センター

西部総合県民局の美馬庁舎、三好庁舎に再編されました。

美馬庁舎(旧協町合同庁舎)

県民センター・企画振興部・保健福祉環境部・農林水産部・県土整備部

美馬保健所庁舎(旧穴吹保健所)

保健福祉環境部(美馬保健所)(西部児童相談所)

県民センターがオープン

(六月一日)

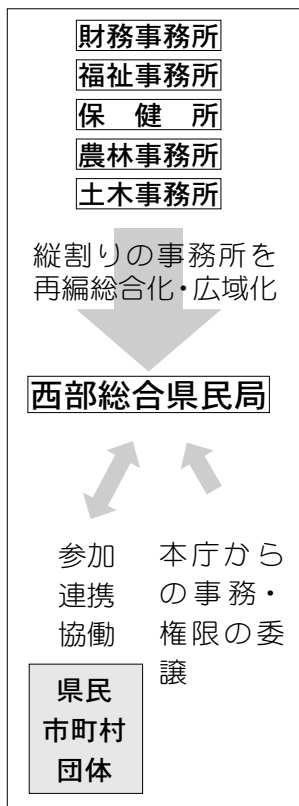
☆美馬庁舎一階に県民センターがオープンし、総合受付、相談スペース、情報スペース、交流スペース等が整備されます。

☆旅券(パスポート)が申請できます。美馬庁舎では、平日の午前九時から午後四時半まで、旅券の申請と交付を受け付けます。
(申請から交付までの所要日数は約一週間程度です)

“合庁”が変わりました

地方分権の推進や厳しい財政状況のなかで、地域振興を総合的かつ効率的に推進するための総合行政機関として、**西部総合県民局**が四月一日に誕生しました。

協町合同庁舎と池田合同庁舎は、



**西部総合県民局
県民センター**
☎53・2038

国民年金

**保険料の免除制度が
変わります**



「多段階の一部納付(免除)制度」が七月からスタート

国民年金保険料のお支払いが経済的に困難な場合は、「保険料の全額免除」又は「一部納付制度」をご利用ください。

あります。

将来の老齢基礎年金の計算はこうなります

全額免除期間及び一部納付期間にかかる老齢基礎年金の計算は、保険料を全額納付した場合と比較して、次のようになります。

- 平成18年6月まで
- 全額免除
 - 半額納付
- 7月からは
- 4分の1納付
 - 4分の3納付

平成十八年度における一か月の一部納付額は、次のとおりです。

1/4納付	半額納付	3/4納付
三、四七〇円	六、九三〇円	一〇、四〇〇円

全額納付の場合は、一月一三、八六〇円です。

！ご注意ください

一部納付制度は、一部納付額をお支払いされなかった場合、一部免除が無効となるため、将来の老齢基礎年金の額に反映されません。

また、万が一の時の障害基礎年金や遺族基礎年金を受給できない場合があります。

全額免除や一部納付の期間は、保険料を全額納付したときに比べ、将来の老齢基礎年金の額が少なくなります。そこで、これらの期間は十年以内であれば後から保険料を納めること(追納)ができますが、承認を受けた年度から起算して三年度以降に追納すると、当時の保険料に経過措置に応じた加算額が上乘せされます。

※免除や一部納付の対象となるには、前年所得が基準内である必要があります。

国民年金についてのお問い合わせは住民課まで。☎62・3116



第20回 太田ぽんぽこまつり



若葉が目にしみる4月29日(土)、貞光字太田西の万福寺境内でぽんぽこ祭りが開催されました。このお祭りは万福寺に伝わる大タヌキ「大統領為右工門」にちなんで開催されており、今年で20回目を迎えました。境内には地域の方によるあめごつりや焼き鳥などのバザーがところ狭しと並び、小雨の降る中でしたが、訪れた子どもたちの声でにぎわいました。

お祭りでは、城野住職が狸供養をし、狸の御霊に手を合わせた後、太田幼稚園と小学校の園児児童が手作りの狸みこしをかつぎ「ポンポコボン！」と唱えながら万福寺周辺を練り歩きました。



おかげさまで1周年

ハッピースマイル 開所一周年イベント

昨年4月1日にオープンした「ハッピースマイル」(貞光障害者地域共同作業所)が1周年を控え、4月23日(日)に記念イベントを開催しました。

同作業所では、障害を持つ方やその家族などが共同で、乱尺のそうめん袋詰めやお菓子づくりなどを行っており、貞光ゆうゆう館等で販売していることでも知られています。

記念イベントでは手作りのおだんご等のお

菓子販売に加え、沢山の協力のもとに集まった食器や衣類などのバザーが行われました。また、ハッピースマイルから訪れた人に感謝の気持ちをこめて、流しそうめんやつきたて餅が振る舞われました。



▲バザーのようす





老人クラブ半田支部 防犯パトロールを開始

近年、子どもが犯罪被害の対象となる痛ましい事件が多く発生しており、不安を抱いている保護者の方も多と思います。そんな中、登下校時における児童の安全を確保するため、つるぎ町老人クラブ連合会半田支部が「老人クラブパトロール」を結成し、4月7日(金)に町役場半田支所前で出発式が行われました。

出発式には会員約50名が参列し、武智忠利つるぎ警察署長と前田保司校長から激励のことばが贈られました。半田支部長の松浦不二也さんは「子どもを犯罪から守る活動を強力に推進します」と力強く宣言しました。閉式後、会員は防犯パトロール中とかかれたタスキと帽子を身につけ、半田幼稚園・小学校周辺の通学路をパレードし、警戒を呼びかけました。

これから防犯パトロール隊は園児・児童の下校時に同伴するとともに、公園や民家などの異常にも目を光らせ、地域の安全を守っていきます。みんなで協力して安全・安心な町をつくっていきましょう。

4月から一字地区の河内駐在所が無人的となったことによる地域の不安を緩和しようと、つるぎ警察署が「出張つるぎ警察署」を開催しました。

会場となった錦谷小学校(休校中)にはつるぎ警察署から武智忠利署長をはじめとする刑事・生活安全課、交通課等各課から幹部8名が対話に訪れ、河内・錦谷・中央地区から集まった住民約100人と意見交換を行いました。住民から寄せられた「カモシカの被害」や「どろぼう対策」、「災害時の避難場所の確保」などの質問に対し、担当課から丁寧な説明がなされました。特に悪質商法や空き巣の話題では真剣な表情で耳を傾けるなど、関心の高さがうかがえました。

また、駐在所の見直し後も毎日パトカーによる巡回を行い治安の維持につとめるという説明があり、参加した方は「これからもつるぎ警察の方が見回ってくれるので安心やねえ。勉強になったわ」とほっとした表情で話してくれました。



花便り ミツ葉つつじ

春から夏にかけて長い期間花を楽しむことができるつつじ。山地に咲いていても、庭に植えていても魅力がありますね。左の写真は半田・上喜来の石堂神社に咲くミツ葉つつじ。辺りの見晴らしはばつぐんです。

上喜来地区では、つつじを美しく保つために、地域の方によって下草の処理などの手入れがなされ、今年も美しく花をつけたつつじのお花見を楽しむことができたそうです。

うだつの町並み をあるく



卯 うだつ 建

旧貞光町は、剣山に源を発する貞光川の流れに沿って扇状地に拓けた町です。剣山系で育まれた農作物がふもとへと運ばれ、商取引が活発に行われるようになると、多くの商人がこの地に店を構えました。

現在も剣山へと続く街道に沿って貞光商店街が形成されており、この町並みの特徴づけているのが、「うだつ」です。

葉^{あい}たばこや藍の取引などで財をなした商家は、競うようにうだつをあげた立派な家をたてました。（富裕の家でなければうだつをあげられなかったことから、「うだつが上がない」の語源になったという説もあります）

うだつが生まれたのは、町家建築が盛んになった中世以降のこと。風により屋根の端がめくれ上がるのを防ぐために両端に重しを置いたり、屋根の端を高くしたりしたことが、その始まりだとされています。

貞光地区に残るうだつの多くは、家屋の二階部分の両端にある袖壁に小屋根をつけた袖^{そで}うだつと呼ばれるものです。江戸期から昭和初期にかけて建築されており、漆喰^{しつこ}塗りにより火災時に隣家から

の延焼を防ぐ役割をもっています。

注目すべきはその装飾性です。貞光地区のうだつは二層になったものや、うだつの正面に漆喰の動植物などを描いた「鏝^{こて}絵」が施されたものも多く、美術建築としての風格を備えています。

うだつはただ残っているというだけ

うだつ

単層と二層

うだつは、時代とともにその形を変えてきました。

かつて城下町では、通りに面した家の高さは極端に制限され、二階より上の部分は天井の低い厨子^{ずし}と呼ばれる屋根裏部屋（物置）としてのみ使用を許されていました。

時代が進み、比較的自由に建築ができるようになると、うだつも次第に多様化し、装飾性になりなりました。



単層のうだつ
（厨子・切妻）

貞光は自然と人が集まるようにできた郷町であり、建物にかかる規制は比較的緩やかなものでした。二階部分の軒高が

でなく、当時の隆盛の様子を今に伝えています。うだつをあげた商家は今でも現役。建築された時点で歩みを止めることなく、現在の生活にとけこんでいるのです。

この町並みの中を歩くことは、歴史の流れと人の営みを感じること

高くなると、屋根と軒の間にあるうだつも、高さという制約はなくなりま



二層のうだつ
（厨子・上下切妻）



二層のうだつ
（厨子・上切妻
下葺き下ろし）



二層のうだつ
（二階建・上下
共切妻）

現在つるぎ町には、階層や小屋根の形など、様々な組み合わせのうだつが残っており、時代背景や多様な人々の暮らしを想像することができます。

※切妻…本を半ば開いて伏せたような形の屋根

織本屋再生



織

本屋は、貞光うだつの町並みの中で代々造り酒屋を営んできた商家住宅です。

平成十七年度に家屋の所有者である折目大助氏から町へ寄贈され、町は保存利活用の方を模索してきました。計画には多くの方に協力をいただき、その結果、織本屋は伝統的建造物の性格を残しながら、より多くの人に利用してもらえるように、国の補助を受けて再生工事を進めることになりました。

平成十八年五月十四日(日)が織本屋再生のオープニングとなりました。当日は、一般開放を前に主催者・来賓七名によるテープカットの儀式を行い、町並みの交流施設として生まれ変わった織本屋がお披露目されました。

館内のように

一階は交流と休息の空間です。玄関北側にはかつて商いがおこなわれた板張りの「ミセ」、くつろぎの座敷「ヨリツキ」「シモザシキ」「ナカザシキ」「カミザシキ」「ツギノマ」と続きます。

土間を奥へ進むと「カマヤ」と呼ばれる小ホールがあります。映像・音響設備が整えられており、ちよつとした映像作品の上映会やコンサートに適した空間で、通常は町並み紹介映像を上映しております。オープン初日に神谷百子さんをお招きして開催したマリコンコンサートでは、楽器と建



◀紙屋百子さんによるマリコン演奏

400人の聴衆を魅了

物が共に響きあつて素敵な音楽と空間を楽しむことができます。

二階は展示場です。折目氏から寄贈いただいた約四三十種類、千点を超える調度品を入れ替えて展示いたします。

織本屋は、地域の会合やピアノの発表会・個展など、さまざまな方法でご利用いただけます。収益を目的とする催しを行う場合は、使用料を徴収しますが、それ以外のご利用は無料です。

まずは、うだつの町並み、織本屋へお越しください。

出前による喫茶、始めました 織本屋デリバリシステム

貞光商工会と近隣商店のご協力によって、織本屋でコーヒーや菓子類を出前でお楽しみいただけるようになりました。

館内には、コーヒーや菓子類のメニュー表が置かれております。その中からお選びいただき、案内人へお伝えください。

【ご協力店】

かずや・柴田米穀店・喫茶ふじ

▶二階・調度品展示スペース



▶一階・くつろぎの座敷



おたより紹介



新緑の夏、吹く風も初夏めいてきました。
今春で歴史ある坂根小学校が休校すること、とても寂しく感じました。

京都府 寺地梅市

京都より、嵯峨・広沢の池近くに咲いたし
だれ桜のお写真をお届けいただきました。
カラーでお見せできないのが残念です。

みんなの ひろば

「ご意見・ご質問・イラスト・広報クイズ・川柳」
など、みなさんからのおたよりをお待ちしております。

ファックスやEメールでも受けつけています。

毎月15日までに、つるぎ町企画課宛にお寄せ
ください。イラストは黒で濃く書いてね。

ペンネームでもOK。

FAX：62・4944

Eメールアドレス kikaku@town.tokushima-tsurugi.lg.jp

おたより募集

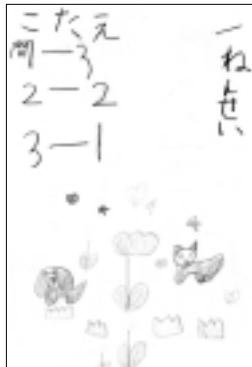
▶藤岡晴信(半田 西久保)



▶くろ(半田 小野)



▶三宅亜実(上板町)



▶メロン(半田 田井)

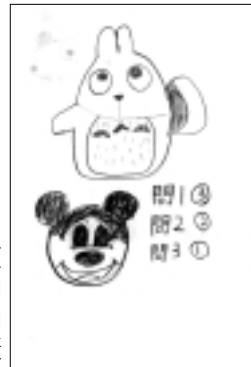


イラスト
ありがとう

町の特産品が当たる

広報 ↓ 広聴 クイズ

先月の応募は
22通

次の問題に答えてください。
抽選で十名の方に町の特産品を進呈します。

(ヒント：広報つるぎをよく読むとわかります)

問1

徳島県合同庁舎が新しくなりました。
さて、その名前は？

①西部詰所 ②西部県庁 ③西部総合県民局

問2

今年の全町一斉河川・道路清掃はいつ行われるでし
う？

①七月一日(土) ②七月二日(日) ③七月七日(金)

問3

出張つるぎ警察署が開催された会場はどこ？

①紙屋小学校 ②錦谷小学校 ③柴内小学校

☆今月のプレゼントは貞光ゆ
うゆう館手づくりのジエラ
ートのペアチケットです。



取れたて食材がジエラ
ートになりました

官製ハガキに、問1～①の
ように書いて、住所・氏名・年
齢・電話番号を明記し、つるぎ
町企画課までご応募ください。
締切は八月十五日(木)必着
解答の他に「広報つるぎ」を
読まれた感想や意見、また町政
に対する提言なども、お気軽に
お書きください。
当選発表やご意見の掲載名
は匿名希望やペンネームでも
可。

はみだし 方言 講座

外来語

■のえる■

意味…植物などの芽が芽生えること。芽がでて勢いよく伸びること。(標準語：萌える)

日も出ずに 雨ばかり降る
この春は
そよ風を 早苗波うち 水鏡

京都府 宮本徳美

《使い方例》

「このごろ、『萌え萌え』ってよく聞くんじゃないけど、ありやあどいう意味な?」「なんか好きな漫画を熱心に見て、わくわくすることみたいよ」「ぼうぼうと燃えるほどではないんかえ。」

「あくまでもほのかで生ぬるい感情の動きみたいよ」

「母ちゃんが花をみて幸せな気持ちになるようなもんかいね。のえのえ」

■ライフライン■

難易度☆☆

《意味…水道や電気など、生活に必要なものの供給路のこと。生命線、命綱》

普段は使えることが当たり前である水道やガス・電気。この当たり前をいかなる時にも実現することが課題です。

【使い方例】

災害時には、いかにしてライフラインを確保するか。それが最重要課題であり、最も難しい。

広報つるぎ四月号の年金あれこれを読みました。私は昭和五十三年二月に母子家庭になり、中二、高一の生徒や養父をかかえて働いていました。自分は任意で昭和三十五年十一月に国民年金に加入しており、亡夫は厚生年金に加入していました。また、義父は福祉年金にその福祉制度に加入していたため、末っ子が高校を卒業するまでの母子年金と義父存命中の福祉年金をもらうことができました。今は亡夫の遺族年金と自分の老齢基礎年金を満額受給しています。

男次男も学費の送金で大変でしたが、二十歳の誕生日に国民年金に加入しました。

貞光 江ノ脇 眞鍋桂子

編 あたよりありがとうございます。国民年金についての経験に基づくご意見を紹介させていただきます。

少子高齢化や個人主義が社会に浸透していること等から、将来の国民年金のあり方に不安を感じている人も多いかと思ひます。

若年層の未加入者の増加も問題となつていますが、社会保険庁によると未加入者は全体の五%程度。女性の就労率増加に伴う被保険者も増えているそうです。

損得勘定で考えてしまいがちですが、国民年金の基本となる考え方は世代間扶助。子どもが親の面倒をみるのと同じように、社会全体でも若い世代が高齢者の生活を支え、その循環はずっと続いていくのでしよう。

よく、「子どもは一人で大きくなつた顔をする…」というように、いつい受けた恩のことは忘れてしまいがちになります。例えば、毎日歩いている道路も前の世代からの贈り物です。よくね。常に感謝の気持ちを持つて生活したいものです。

ちなみに、つるぎ町の保険料納付率は約七割三歩。ご理解いただき、ありがとうございます。もし何らかの理由により保険

広報クイズ 5月号当選者

ごーち 渡川友子 大北良子
田岡孝子 中野真紀 くら
大古三年 森脇淳子
山下晴子 西浦征子

(順不同・敬称略)

クイズの答え……

問1-③ 問2-② 問3-①



野にも 山にも 若葉がしげる



▲上蓮の茶畑



▲昔ながらの手摘みの作業

あれに見えるは、茶摘みの風景。
5月中旬、町内の茶摘みは最盛期を迎えました。今年は新茶摘みの目安といわれる八十八夜を過ぎても気温の低い日が続いたため、新芽が出るのも遅くなったようです。
半田の上蓮地区はお茶の名産地として有名。約3haの茶畑では、10軒を超える農家がお茶を栽培しており、若葉の季節になるとあちらこちらでお茶の摘みとり作業が見られます。同地区の上柿邦夫さんによると、茶摘みに適した時期は短く、新芽がでるとすぐに伸びて固くなってしまいうため、4反ある畑も2～3日で摘みとってしまわなければいけないそうです。この季節はどちらの農家の方も協力して茶摘みに専念し、お茶づくりにはげみます。摘み取ったお茶の葉は蒸してから2日ほど乾燥させて、初夏の香気をたくさん含んだ新茶のできあがりです。
さっそく一服。おや、茶柱が・・・。

つるぎ町の人の動き

平成18年4月届出分(順不同・敬称略)
お届け時にご了承いただいた方を掲載しています

こんにちは赤ちゃん

- | | |
|--|--|
| 3・28 高岡 英人・真里子
長女・もみじ(貞光字西浦) | 4・13 川田 充・東
二女・ ^{あかね} 紅(貞光字馬出) |
| 3・31 福原 優司・あずさ
長女・ ^{めう} 結 ^あ 亜(貞光字太田東) | |

ご厚志感謝いたします

うらら荘へのご寄付
4月26日 (有)半田調剤薬局
三好 博子 (半田字中藪)

謹んでお悔やみ申し上げます

- | | |
|-----------------------|-----------------------|
| 4・2 日野浦アイノ86(貞光字捨子谷南) | 4・11 山本 一 55(半田字小野) |
| 4・4 永井 昭夫 75(貞光字町) | 4・14 中西 重幸 88(半田字松生) |
| 4・5 永尾 絢子 97(貞光字町) | 4・14 切東 富子 69(一字字剪字) |
| 4・5 山本ヒロ子 76(半田字小野) | 4・15 平尾 與市 93(半田字猿飼) |
| 4・6 白川 光子 74(半田字小野) | 4・16 石浦 武藏 87(貞光字前田) |
| 4・6 上地 静子 77(一字字平) | 4・26 藪下 弘 74(貞光字野口) |
| 4・7 中尾 秋子 72(貞光字浦山) | 4・26 下岡 兼夫 84(半田字下尾尻) |
| 4・7 枋谷 友重 75(貞光字家賀道下) | 4・27 篠原クニ子 66(一字字赤松) |

まちの人口

4月30日現在 前月比
男 5,694人 (+1)
女 6,539人 (-17)
計 12,233人 (-16)
世帯 4,953戸 (+11)